議長(志村 忠昭)

これをもって、11番渡邉議員の質問は終わります。

続きまして6番、村岡清邦君。

議員(村岡 清邦)

6番、村岡清邦です。

今年もはや12月となり、月日の経つのは早いものだと感じるのは、私だけでは ないと思います。

私は財政状況の公表手法についてお尋ねをいたします。

平成26年度は、多度津中学校校舎などの改築事業、消防庁舎移転建設事業が既に進められており、27年3月の竣工に向け工事は進捗しております。

また、12月の補正予算にご提案をいただきました、防災行政無線設置事業についての提案もなされております。

12月になれば、新年度の予算編成の時期となります。

私は、26年3月議会において財政基本条例の制定についてのご質問をさせてい ただきました。

その中では、起債の限度額をどの程度とするのか、また、財政調整基金はどの 程度の残額とするのかなど、財政状況に応じた大まかな決定も必要である旨の 内容も含まれていたと思っております。

26年10月事業開始年度から企業の法人住民税率の引き下げによる影響はまだ 読みきれないものと考えますが、後の年度には、こうした影響も想定されます。 一方、執行部及び職員の皆さんが健全財政を堅持するため、様々な努力を頂い たことによる結果も広報による周知などで知ることができます。

ご苦労でございます。

そこでお尋ねをいたします。

予算や決算の状況など前年との比較についての数値はよく目に止めますが、数年前、例えば、平成22年度決算時と平成25年度決算時の対比した数値というものについてはあまり記憶がありません。

住民の皆さんも、本町のこうした数値を知ることにより、町制の運営について ご理解をいただけるもと思います。

起債残額の状況や、将来負担比率の数値については、どのようになっていますか。

今後は、こうした数値も公表するようにしてはどうでしょうか。

また、これまでの予算の説明時において、よく有利な起債などを活用するとの表現をされ進めてこられましたが、起債残額のなかで、有利な起債額などについては分かりませんか。

2番目に、その年度、その年度の経済情勢によって財政状況も大きく変動する

ものと思っております。

新年度予算の編成を前に、現時点において、起債の限度額をどの程度とするお考えなのか、また、財政調整基金の残高といいますか、保有額はどの程度とするお考えなのでしょうか、ご質問させていただきます。

よろしくお願いいたします。

町長(丸尾 幸雄)

村岡清邦議員のご質問についてお答えをしてまいります。

私が町議会議員の時、一般質問をさせていただく中で、一項目は必ず「財政の健全化について」の質問をさせていただいておりました。

財政の健全化は、全ての施策や事業を実施する上で、基本的なものであり、 行政を運営していくなかで、重要課題であると常に頭に叩き込んでおります。 就任当初から財政規律を守る、優先順位を決めて選択と集中、費用対効果を 最大限出すこと、を常に念頭において財政を考えてまいりました。

これからもこの基本的なことを常に考え、財政担当とともに健全化に取り組んでまいりますのでご理解賜りますようお願いを申しあげ、ご質問に対しての詳しいことは、総務課長より答弁してまいりますのでよろしくお願いをいたします。

総務課長(石原 光弘)

村岡議員ご質問の「財政状況の公表手法について」お答えいたします。 1点目の平成22年度と25年度の比較でございますが、一般会計の起債残高は、2 2年度末で、96億582万2,000円、25年度末で、90億7,710万5,000円、公共下水 道では、22年度末で、95億1,963万円、25年度末で、86億5,060万2,000円、他 に水道事業会計、土地開発公社借入れ分を含めますと、合計で、22年度末で、 248億6,563万5,000円、25年度末で、220億2,225万4,000円で、3年間で、19億4, 338万1,000円の減少であります。

また、将来負担比率については、22年度は196.9で、25年度は108.5となっています。

町では、町広報及び町ホームページにおいて、毎年度の予算、決算、財政健全 化判断比率等の情報及び町の財政を一般家庭に置き換えた「さくら家の台所事情」を公表しております。

しかし、これらの情報は、その年度だけの情報となっております。

議員が言われるとおり、過去からの経緯を住民に知っていただくことは、町行政を理解いただくことともに興味を持っていただくことに繋がるものと考えますので、様々な財政に係る数値を過去と比較できる方法を検討し、できるだけ早い時期に公表してまいります。

次に、後年度の交付税に算入される、いわゆる有利な起債として代表的なもの

は、臨時財政対策債がございます。

この臨時財政対策債は、地方財源の不足に対処するために、地方財政法第5条の特例として発行するものであり、償還額の100%が交付税に算入されます。 ちなみに、平成25年度末の臨時財政対策債の公債費現在高は38億4,130万7,000円で、一般会計の公債費残高のうち42.2%を占めております。

さらに、消防庁舎の移転改築事業や防災行政無線整備事業に活用を見込んでおります「緊急防災・減災事業債」は、交付税に償還額の70%が算入されることになっております。

また、他の起債にも少ない率ではありますが交付税措置されるものもございますので、今後も、このような有利な地方債を研究し活用してまいります。

次に新年度における起債の限度額及び財政調整基金の残高についてお答いたします。

ご存知のとおり、平成25年度決算額は実質収支で7億5,700万円余りの黒字決算となり、財政調整基金残高も10月末現在で、22億1,000万円余りとなっております。

現在、27年度当初予算の編成に向け、各課の予算査定を実施し、住民の生活に直結する事業を中心に庁内で協議・検討いたしております。

現在、国の方針で財政が厳しくても起債を起こし、取り組まなければならない 事業もあり、申し訳ありませんが、起債の具体的な数値は申し上げられません ので、状況をご理解いただきたいと思います。

なお、臨時財政対策債は今年度当初並みの4億1,000万円程度と新年度は見込んでおります。

地方債は、将来に債務を残すものでございますので、起債にあたっては、将来の財政運営に及ぼす影響を考慮しながら、慎重に配慮してまいります。

また、財政調整基金の残高でございますが、今回の補正予算でも取り崩し額を増額補正し、約7億6,000万円を取り崩す予定で計上しております。

全額取り崩しこととなれば、15億円を割り込むこととなりますが、税収等の歳 入状況を見ながら、3月末では15億円は確保したい考えであります。

平成27年度以降も、教育施設また住民生活に直結した多額の経費が必要な事業が予定されておりますが、安定的な財政運営を継続していくためには、基金額として10億円から15億円程度は必要ではないかと考えております。

今後は、申しましたことを勘案しつつ、当初予算編成及び財政運営にあたってまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げ、村岡議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

議長(志村 忠昭)

以上で、村岡議員の一般質問に対する答弁は、町長、担当課長からありま

したが、村岡議員、再質問があればお受けいたします。

議員(村岡 清邦)

要望でお願いいたします。

今お聞きをいたしますと、平成22年度から25年度までの起債残高については、 おおよそ概算ではございますが、1割程度その額が減少したような数字になる のではないかないうふうにお伺いをしました。

非常にですね職員の皆さん、執行部ともがご努力をされたんだなあということで敬意を表したいと思いますし、今後の財政運営についてもお聞きをいたしますと、十分に勘案をしながらやっておられる状況でございます。

これからは、経済情勢或いは財政状況、なかなか読みにくい読み切れない部分も多いところもあろうかと思いますけれども、起債額の考え方、或いは基金の活用、或いは保有額等につきましても十分留意をしながら対応をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。